

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

- 1) 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日
- 2) 計画内容
 - 目標1 計画期間における男性の平均育児休業取得率を30%以上とする。
 - 目標2 全体の月平均の所定外労働時間を15時間以内に収める。

女性活躍推進行動計画

- 1) 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日
- 2) 数値目標 採用人数に対する女性の割合を30%以上にする
- 3) 参考数字

女性管理職比率 3.3% (2025年度)

係長級にあるものに占める女性の割合 9.7% (2025年度)

男女賃金の差異

	男女賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	70.2%
正社員	91.5%
パート・有期社員	45.7%

※対象期間：2024年4月～2025年3月

※年度途中の入退社、休職者を除く。通勤手当などを除く